

確定申告書作成会場での混雑緩和や待ち時間短縮のため、自宅での申告書作成、e-Taxによる申告書の提出にご協力をお願いします。

確定申告書作成会場のご案内

- とき 2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、休日を除く) 午前9時～午後5時
- ところ 十和田奥入瀬合同庁舎1階 共用会議室
- ※会場への入場には「入場整理券(当日配布またはLINEによる事前発行)」が必要です。
- ※スマートフォン、マイナンバーカードをご持参ください。
- ※期間の始めおよび終わりの一週間は大変混み合います。

e-Taxによる申告書の提出

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで、自宅のパソコンやスマートフォンから申告書などを作成し、e-Tax送信による提出ができます。

マイナンバーカードを利用して、申告に必要なデータを自動入力できます

マイナポータルを経由して取得した医療費情報や各種証明書のデータを、申告書に自動入力することができます。

市・県民税の申告

申告会場での混雑緩和や待ち時間短縮のため、可能な限り郵送での提出をお願いします。

※確認事項などがあった場合は後日連絡しますので、必ず連絡先を記入してください。

市・県民税の申告書や記入例は、税務課窓口にて備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。郵送も対応しますので、希望する場合はご連絡ください。

【郵送の場合】 ☎ 034-8615 (住所記載不要) 十和田市役所税務課宛

【持参の場合】 税務課(市役所本館1階)に設置する申告書投函箱に投函してください。



申告相談のご案内

- とき 2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、休日を除く) 午前8時45分～11時 午後1時～4時
- ところ 市役所別館5階 会議室
- ※初日から1週間程度は大変混み合います。

マイナポータルで1年間の医療費が確認できます!



申告書の作成にご活用ください

申告相談の際に必要な物

- ①市役所から郵送されたハガキ(前年の申告の状況をもとに個別に郵送された人のみ)
- ②申告者本人のマイナンバーカード、または番号確認書類(通知カード、マイナンバーが記載された住民票など)と本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ③金融機関の通帳(口座振替で納税を希望する場合は、口座の届け出印も必要です)
- ④申告する所得や控除の項目ごとに必要な書類(源泉徴収票、各種控除に関する証明書や領収書など)

※事業所得などの収支内訳書や医療費控除の明細書は、整理・集計済みの場合のみ受け付けします。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申告が必要な給付金などをご確認ください

右表は令和5年中の収入として申告が必要な給付金の例です。

掲載している給付金などのほかに国や県から支給を受けている場合は、各担当機関にお問い合わせください。

《申告が必要な給付金など》

名称	所得の種目
農業資材等高騰対策事業継続給付金	事業所得等
エネルギー価格高騰対策事業者支援給付金	
農作物大雨被害農業者支援事業交付金	